



# 業務及び財産の状況に関する説明書 【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

## < 目 次 >

<b>I 当社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 商号	2 頁
2. 登録年月日（登録番号）	2 頁
3. 沿革及び経営の組織	3 頁
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びに その株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に 係る議決権の数の割合	5 頁
5. 役員 の氏名又は名称	5 頁
6. 政令で定める使用人の氏名	5 頁
7. 業務の種別	6 頁
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6 頁
9. 苦情処理及び紛争解決の体制	6 頁
10. 加入する金融商品取引業協会	7 頁
11. 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7 頁
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7 頁
13. 加入する投資者保護基金の名称	7 頁
<b>II 業務の状況に関する事項</b>	
1. 当期の業務の概要	8 頁
2. 業務の状況を示す指標	10 頁
<b>III 財産の状況に関する事項</b>	
1. 経理の状況	13 頁
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	21 頁
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	21 頁
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	21 頁
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	22 頁
<b>IV 管理の状況</b>	
1. 内部管理の状況の概要	23 頁
2. 分別管理等の状況	27 頁
<b>V 連結子会社等の状況に関する事項</b>	
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	29 頁
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、 資本金の額、事業の内容等	29 頁

## I 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

損保ジャパンDC証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

#### （1）金融商品取引業

2007年9月30日 （ 関東財務局長（金商）第106号 ）

#### （2）確定拠出年金運営管理業

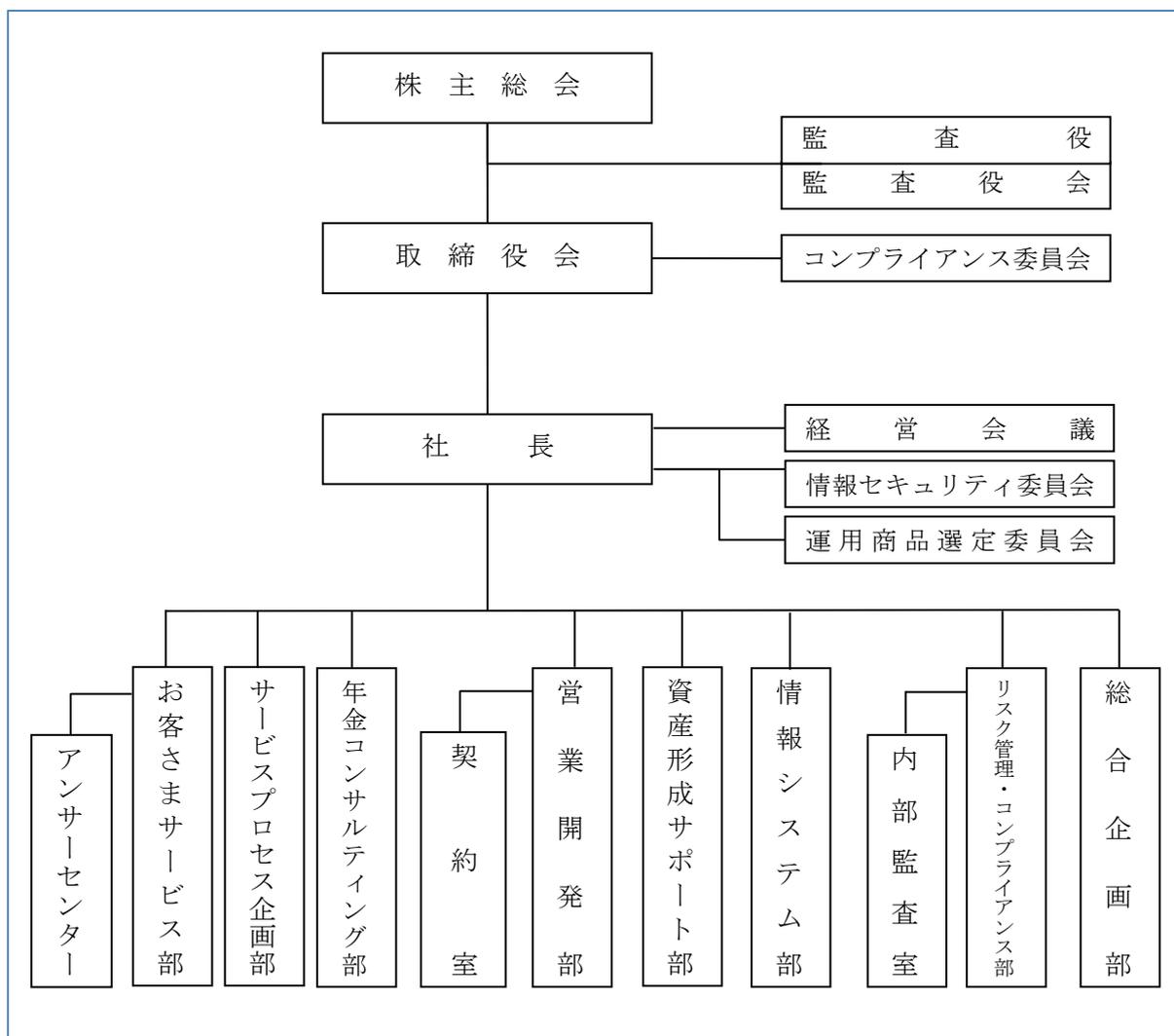
2001年11月27日 （ 15 ）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1999年5月	安田火災シグナ証券株式会社の設立
1999年10月	証券営業の開始 累積投信「積立ファンドプラン」の発売
2000年1月	年金コンサルティング業務の開始
2000年6月	証券投資顧問業の開始
2001年11月	確定拠出年金運営管理業の開始
2002年4月	個人型確定拠出年金サービスの開始
2002年7月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社に商号変更
2002年8月	確定拠出年金英語対応サービス開始
2003年1月	株主割当増資（7億2千万円）
2003年9月	株式会社損害保険ジャパンによる100%子会社化
2003年9月	株主割当増資（18億円）
2003年10月	損保ジャパンDC証券株式会社に商号変更
2003年11月	ハッピーエイジング総合型企業年金プランの発売
2004年3月	株主割当増資（13億円）
2004年7月	新レコードキーピングシステム「DCPARK」のリリース
2005年4月	株主割当増資（10億円）
2006年3月	「I SMS認証基準（Ver.2.0）」及び「BS7799-2：2002」を運用 関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について取得
2006年5月	株主割当増資（6億9千万円）
2006年9月	個人情報保護に関する認証「プライバシーマーク」を取得 株主割当増資（9億9千万円）
2007年5月	無償減資（95億円）
2007年9月	加入者等数10万人突破（受託資産残高1,100億円）
2009年6月	ホームページおよび加入者用Webサイト （アンサーネット）を全面刷新
2009年8月	株主割当増資（10億円）
2013年4月	加入者等数20万人突破（受託資産残高2,900億円）
2013年7月	アンサーネットのシミュレーション機能の拡充
2014年5月	アンサーネットがスマートフォンに対応
2014年9月	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に商号変更
2014年9月	新総合型プラン「未来のそなえDCバリュープラン」 の発売
2016年5月	確定拠出年金「運営レポート」の全面改定
2017年2月	確定拠出年金以外の退職金制度や年金制度の残高を Web表示するサービスの提供を開始
2017年4月	アンサーネットログインパスワード再発行のメール通知 サービス提供を開始
2018年7月	加入者等数30万人突破（受託資産残高5,300億円）
2019年4月	資産形成サポート部新設
2020年4月	損保ジャパンDC証券株式会社に商号変更
2020年11月	スマートフォン向けDC運用かんたんアプリ 「つみたてナビ」をリリース
2021年3月	加入者等数35万人突破（受託資産残高7,000億円）

(2) 経営の組織 (2022年6月30日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
損害保険ジャパン株式会社	250,000 株	100 %
計 1 名	250,000 株	100 %

5. 役員の名又は名称 (2022 年 6 月 30 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	村木 正大	有	常 勤
常 務 取 締 役	太田 順也	無	常 勤
常 務 取 締 役	大川内 由美子	無	常 勤
取 締 役	宮井 淳	無	非常勤
監 査 役	藤城 眞	無	常 勤
監 査 役	田中 尉元	無	非常勤
監 査 役	宇都宮 雄介	無	非常勤

(注) 監査役の藤城眞、田中尉元、宇都宮雄介の 3 氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名 (2022 年 6 月 30 日現在)

氏 名	役 職 名
大川内 由美子	常 務 取 締 役 リスク管理・コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する者の氏名 (2022 年 6 月 30 日現在)

氏 名	役 職 名
井上 明夫	資 産 形 成 サ ポ ー ト 部 長

## 7. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引、及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ及び代理並びに取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
- ③ 有価証券の募集、売出し又は私募の取扱い
- ④ 投資顧問契約に基づく投資助言業務
- ⑤ 有価証券の保護預り業務
- ⑥ 社債等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行う業務

### (2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ② 累積投資契約の締結
- ③ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ④ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

### (3) その他の業務（金融商品取引法第35条第2項及び第4項）

- ① 確定拠出年金運営管理業務
- ② 他の事業者等の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ③ 集金代行業務

## 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地（2022年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 店	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

## 9. 苦情処理及び紛争解決の体制

### (1) 第一種金融商品取引業

苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しています。

### (2) 投資助言・代理業

- ① 苦情処理に係る業務運営体制及び社内規則を適切に整備するとともに、当該体制・規則に基づき、公正かつ適確に苦情処理を行う態勢を整備しています。
- ② 紛争解決措置として、東京弁護士会の設置・運営する東京弁護士会紛争解決センタ

一、第一東京弁護士会の設置・運営する第一東京弁護士会仲裁センター及び第二東京弁護士会の設置・運営する第二東京弁護士会仲裁センターを当社の紛争解決措置として利用することに関して、協定書を締結しています。

10. 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会に加入しております。

11. 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当はございません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はございません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金に加入しております。

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における世界経済は、前半は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況でしたが、その後は欧米で回復が続くなど、総じて持ち直しています。わが国経済においても、感染対策を講じながらの経済社会活動により、企業の設備投資や生産に持ち直しの動きがみられますが、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

老後の必要資金に対する関心の高まりから認知度も広がりつつあり、加入利便性の向上に資する法改正の後押しも受けて、企業型確定拠出年金の加入者等数は約750万人を超え、個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入者等数も約300万人を超え、確定拠出年金全体として拡大基調が続いております。

当社は、確定拠出年金市場の状況を踏まえ、企業型確定拠出年金の受託と個人型確定拠出年金の加入者数拡大に向けた取組みを進めてきました。

企業型確定拠出年金については、選択制確定拠出年金をはじめ、きめ細やかなサービスの提供を展開し、業務提携先の金融機関との連携を図りながら、事業主様への提案活動を行いました。また、外資系企業の事業主様に対する英語サービスの品質向上に取り組むとともに、既契約の事業主様への訪問やWeb等も活用した説明会の開催を通じて、法改正や確定拠出年金制度運営に関する情報提供を行うとともに、事業主様のニーズを確認し、課題解決に資するご提案に努めました。

個人型確定拠出年金については、金融機関との新規提携拡大を図るとともに加入手続き等の電子化の取組みやウェビナー等での情報提供を進め、積極的な提案に努めました。また、当社企業型確定拠出年金の資格喪失をされた加入者様には、自動移換により掛け金の拠出や運用の機会を失わないよう、個人型確定拠出年金への移換の案内に積極的に取り組みました。

お客さまサービスの向上のための取組みとしては、2020年11月から企業型確定拠出年金の加入者様向けにサービスを開始した、スマートフォン用アプリ「つみたてナビ」※は、2022年3月末で50,034人（前事業年度末19,429人）と多くの方にご利用いただいております。投資教育については、従来、集合形式で開催していた投資教育セミナーをWebで提供するとともに多様な動画もご用意し、お客さまがご自身のニーズや生活スタイルに合わせて24時間365日どこでもサービスを利用できる環境を整え、加入者様の投資教育の機会の増大と新型コロナウイルス感染拡大防止への対応の両立を図っております。

これらの結果、当事業年度末において、当社が受託する企業型確定拠出年金の承認規約数は1,057プラン（含む再受託件数）、加入者等数は281,613人（含む運用指図者）、個人別管理資産額は630,301百万円（含む再受託管理資産）となりました。

個人型確定拠出年金の加入者等数は92,473人（含む運用指図者）、個人別管理資産額は140,480百万円（含む再受託管理資産）となりました。

当事業年度の営業収益は、企業型および個人型確定拠出年金の加入者数の増加、受託資産残高の増加等を受け、前年比23.2%増の3,235百万円となりました。

一方、販売費・一般管理費は、法改正の各種対応等のためのシステム開発に伴う減価償却費等の増加、DCマーケットへの対応力強化に向けた体制の見直しにより、前年比21.9%増の2,480百万円となり、経常利益は前年比29.4%増の756百万円となりました。

当期純利益は、前年比3.5%増の509百万円となり、過去最高益を達成することができました。

今後も、確定拠出年金事業の専業会社として、年金の記録管理までを含む確定拠出年金運営管理サービスを1社で一元的に提供する「バンドル・サービス」や英語サービス等の当社特有のサービスの一層の強化・充実に向け取り組んでまいります。

※「ロボアドバイザー」機能等を搭載し、企業型確定拠出年金の加入者様それぞれに適した運用タイプの診断・提案から、それに紐づいた商品変更手続きまでワンストップで提供することにより、加入者様の運用商品選定時における利便性の向上を図ることを目的に提供しているアプリです。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	250,000株	250,000株	250,000株
営業収益	2,440,045	2,627,030	3,235,397
受入手数料	2,440,026	2,627,013	3,235,380
(委託手数料)	—	—	—
(引受・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料)	—	—	—
(募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱い 手数料)	—	—	—
(その他の受入手数料)	2,440,026	2,627,013	3,235,380
((受益証券))	1,078,207	1,171,553	1,497,570
((その他))	1,361,818	1,455,459	1,737,810
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
(金融収益)	18	17	16
純営業収益	2,440,045	2,627,030	3,235,397
経常利益	522,870	584,399	756,430
当期純利益	398,407	492,119	509,146

「その他の受入手数料」の「その他」は、DC運営管理収入等。

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 株券の売買高の推移

該当はございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況  
(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2020年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債権	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	82,870	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	82,870	—	—
2021年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債権	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	102,864	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	102,864	—	—
2022年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債権	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	137,964	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	137,964	—	—

## (3) その他業務の状況

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
確定拠出年金運営管理収入	1,169,187	1,242,585	1,299,497

その他の業務として、集金代行業務がありますが、収益における重要性が低いことから、記載を省略しております。

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	454.5%	495.1%	482.5%
固定化されていない自己資本 (A)	2,360	2,749	3,203
リスク相当額合計 (B)	519	555	663
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	104	127	159
基礎的リスク相当額	414	427	504
暗号資産等による控除額	—	—	—

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
使 用 人	131人	138人	174人
(うち外務員)	25人	27人	26人

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
( 資 産 の 部 )		
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,387,616</b>	<b>4,187,039</b>
現金・預金	2,733,311	3,407,009
預託金	130,000	130,000
前払金	165	410
前払費用	14,756	12,859
未収入金	78,235	79,954
未収収益	431,462	556,869
貸倒引当金	△ 314	△ 65
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,046,617</b>	<b>1,116,933</b>
有形固定資産	114,936	108,437
建物附属設備	2,396	2,644
器具・備品	112,540	105,792
無形固定資産	733,287	837,047
ソフトウェア	702,610	516,202
ソフトウェア仮勘定	30,677	320,844
投資その他の資産	198,393	171,449
長期差入保証金	118,421	118,421
長期前払費用	1,382	626
繰延税金資産	78,589	52,401
その他	86	-
貸倒引当金	△ 86	-
<b>繰 延 資 産</b>	<b>259,086</b>	<b>244,798</b>
開発費	259,086	244,798
<b>資産の部合計</b>	<b>4,693,320</b>	<b>5,548,772</b>

(単位：千円)

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
( 負 債 の 部 )		
<b>流 動 負 債</b>	<b>623,789</b>	<b>970,094</b>
預 り 金	3,839	5,102
前 受 金	2,325	2,625
前 受 収 益	369,387	390,527
未 払 金	104,232	453,723
未 払 費 用	25,710	6,060
未 払 法 人 税 等	65,592	56,180
賞 与 引 当 金	49,370	52,874
役 員 賞 与 引 当 金	3,330	3,000
<b>負債の部合計</b>	<b>623,789</b>	<b>970,094</b>
( 純 資 産 の 部 )		
<b>株 主 資 本</b>	<b>4,069,531</b>	<b>4,578,678</b>
資 本 金	3,000,000	3,000,000
利 益 剰 余 金	1,069,531	1,578,678
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,069,531	1,578,678
繰 越 利 益 剰 余 金	1,069,531	1,578,678
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,069,531</b>	<b>4,578,678</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>4,693,320</b>	<b>5,548,772</b>

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年3月期 自2020年4月1日 至2021年3月31日	2022年3月期 自2021年4月1日 至2022年3月31日
<b>営 業 収 益</b>	<b>2,627,030</b>	<b>3,235,397</b>
受 入 手 数 料	2,627,013	3,235,380
金 融 収 益	17	16
<b>純 営 業 収 益</b>	<b>2,627,030</b>	<b>3,235,397</b>
<b>販 売 費 ・ 一 般 管 理 費</b>	<b>2,035,332</b>	<b>2,480,867</b>
取 引 関 係 費	145,742	171,975
人 件 費	955,736	1,198,837
不 動 産 関 係 費	150,957	169,529
事 務 費	419,105	495,375
減 価 償 却 費	217,267	260,597
開 発 費 償 却	80,033	95,716
租 税 公 課	36,397	42,621
そ の 他	30,091	46,213
<b>営 業 利 益</b>	<b>591,698</b>	<b>754,530</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>2,804</b>	<b>2,934</b>
雑 収 入	2,804	2,307
そ の 他	-	376
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	-	249
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>10,104</b>	<b>1,034</b>
雑 損 失	10,104	1,034
<b>経 常 利 益</b>	<b>584,399</b>	<b>756,430</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>1,040</b>	<b>-</b>
ソ フ ト ウ ェ ア 使 用 許 諾 料	1,040	-
<b>特 別 損 失</b>	<b>4,694</b>	<b>897</b>
固 定 資 産 除 却 損	4,694	897
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>580,744</b>	<b>755,532</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	90,934	220,198
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,309	26,187
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>492,119</b>	<b>509,146</b>

## (3) 株主資本等変動計算書

2021年3月期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
2020年4月1日残高	3,000,000	-	577,412	3,577,412	-	3,577,412
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	492,119	492,119	-	492,119
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	492,119	492,119	-	492,119
2021年3月31日残高	3,000,000	-	1,069,531	4,069,531	-	4,069,531

2022年3月期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
2021年4月1日残高	3,000,000	-	1,069,531	4,069,531	-	4,069,531
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	509,146	509,146	-	509,146
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	509,146	509,146	-	509,146
2022年3月31日残高	3,000,000	-	1,578,678	4,578,678	-	4,578,678

## 注 記 事 項

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

### 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定額法によっております。

無形固定資産…ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### 2. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金…役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

### 3. 収益および費用の計上基準

当社は、確定拠出年金事業を主要業務とし、企業型確定拠出年金事業においては、記録関連業務を含めた運営管理業務を一括受注するとともに運用商品の提供業務を行うことで、顧客の口座数に応じた運営管理手数料および運用商品に応じた取扱手数料を得ております。個人型確定拠出年金事業においては、顧客から口座管理手数料および運用商品に応じた取扱手数料を得ております。

#### （1）運営管理手数料および口座管理手数料

運営管理手数料および口座管理手数料は、時の経過に応じて履行義務が充足される取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

#### （2）運用商品に応じた取扱手数料

運用商品に応じた取扱手数料は、主に運用期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

#### （3）その他

顧客の要請に応じたサービス提供による手数料については、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

開 発 費…個人型確定拠出年金の市場開拓のために、地域金融機関向けに設定した手数料体系に基づき支出した金額を計上し、支出時から5年で定額法により償却しております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 6. 連結納税制度の適用

当社は、国税庁長官の承認を受け、当事業年度よりSOMP Oホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### [会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日改正)」を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財およびサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

### [収益認識に関する注記]

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### [表示方法の変更に関する注記]

(金融商品の表示方法の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)を適用しております。

時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を有していないため、時価の注記のみ求められる金融商品については、時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明を当事業年度より記載しております。

### [会計上の見積もりに関する注記]

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	52,401千円
--------	----------

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積もり、金額を算定しております。これらの見積もりは将来の不確実な決済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	83,288 千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	112,262 千円
長期金銭債権	1,019 千円
短期金銭債務	141,057 千円
3. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務	
該当事項はありません。	

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業収益	476,275 千円
営業外収益	48 千円
営業費用	12,421 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における発行済株式総数  
    普通株式 250,000 株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の総額は 52,401 千円であります。なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,179 千円
税務上無形固定資産	34,582 千円
その他	13,963 千円
繰延税金資産小計	64,725 千円

将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△12,323 千円
評価性引当額小計 (注1)	△12,323 千円
繰延税金資産合計	52,401 千円
繰延税金資産の純額	52,401 千円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。  
当社における税務上の繰越欠損金は当事業年度において解消しております。

なお、前事業年度より SOMPOホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を前提とした会計処理を行っております。

#### [金融商品に関する注記]

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。  
未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、適切な入金管理を行うことによりリスクの低減を図っております。  
このほか、預託金は、金融商品取引法第43条の2の規定による顧客資産の分別管理に係る信託金であります。また、未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 預託金	130,000	130,000	-
(2) 未収入金	79,889	79,889	-
(3) 長期差入保証金	118,421	118,421	-
(4) 未払金	(453,723)	(453,723)	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により想定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 預託金 および (2) 未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期差入保証金

これらの時価は、帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔一株当たり情報に関する注記〕

1. 一株当たり純資産額 18,314 円 71 銭

(注) 一株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

貸借対照表の純資産の額	4,578,678 千円
普通株式に係る純資産額	4,578,678 千円
普通株式の期末発行済株式数	250,000 株

2. 一株当たり当期純利益 2,036 円 59 銭

(注) 一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	509,146 千円
普通株式に係る当期純利益	509,146 千円
普通株式の期中平均株式数	250,000 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はございません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当はございません。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条の規定に基づき、2021年3月期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）及び2022年3月期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

## IV 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めております。

#### (1) コンプライアンス委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および内部管理上の重要事案に係る審議を行うこと等を目的として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

#### (2) 個人情報保護・情報セキュリティ管理体制

個人情報保護法への対応、情報セキュリティ体制の強化を経営の重要課題と認識し、確定拠出年金業界で初めて、情報セキュリティ管理体制に関する国際規格「ISO 27001」認証を取得、また、個人情報保護に関する事業者認定制度「プライバシーマーク」認定を取得し、長期にわたり維持しております。

#### (3) 営業店等における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう、担当部門の業務状況を管理するとともに、営業活動に重大な事案が生じた場合には、内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けることとなります。

#### (4) 管理部門

当社は、リスク管理・コンプライアンス部を設置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について部長・内部管理責任者を初めとした職員全般への研修を行っております。

(参考情報)

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等に関する基本方針は下記の通りです。

### 内部統制基本方針

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOグループ（以下「グループ」といいます。）経営理念等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

当社は、「内部統制基本方針」に基づく統制状況を取締役会において適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。また、当社は、経営に重大な影響を及ぼす事案が発生した場合、速やかに取締役会で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

#### 1. SOMPOグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンを社内に示します。
- (2) 損害保険ジャパン株式会社との間で経営管理に関する覚書を締結し、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (4) グループ内取引の管理に関する基本方針に従い、その実効性を確保するため、審査対象取引、審査項目、審査に係る責任部署を定め、重要なグループ内取引を適切に把握し審査するなど、適切な管理体制を整備します。

#### 2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人（以下、「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会における役職員の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) グループコンプライアンス基本方針、グループ行動規範および推進方針に従い、顧客情報管理や利益相反取引管理、反社会的勢力対応に関するコンプライアンス体制を整備します。また、役職員の行動基準として、コンプライアンスに関する規程を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) グループのお客さまの声への対応に関する基本方針に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を

整備します。

- (6) グループのお客さまに提供する商品・サービスの品質に関する基本方針に従い、お客さまに経済的な不利益を与える事案が発生したときの報告手順や同様の事案有無の確認手順等に関するマニュアルを策定するなど、お客さまサービスの品質を維持・向上させる体制を整備します。
- (7) グループのセキュリティポリシー、「情報セキュリティ基本方針」および「I S M S構築方針」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。

### 3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、グループのE R M基本方針に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ります。その実現のために、E R M「戦略的リスク経営」に関する体制を整備するとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を行います。

### 4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) S O M P Oホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定します。
- (2) 重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) グループのI Tに関する基本方針に従い、I Tマネジメント態勢を整備し、システム計画を策定、遂行するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) グループの外部委託管理に関する基本方針に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) グループの資産運用に関する基本方針に従い、当社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) グループの業務継続体制構築に関する基本方針に従い、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために取締役会または社長の諮問機関として課題別委員会を設置します。

### 5. 財務の健全性を確保するための体制

当社は、グループの財務の健全性・保険計理の管理に関する基本方針に従い、適正な財務諸表等の作成や各種プロセス等を明確化します。また、会計監査および内部監査結果等を踏まえ、各種プロセス等の見直しを適宜行い、これらの適切性を確保します。

## 6. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針に従い、グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、必要な体制を整備します。

## 7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

## 8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、グループの内部監査基本方針に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

## 9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

### 9-1. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役の求めがあった場合、取締役会においてその必要性を審議のうえ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

### 9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について説明を求めるときであっても、速やかに対応します。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

### 9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) SOMPOホールディングス株式会社および損害保険ジャパン株式会社の監査役の求めに応じて、当社監査役との連携および当社役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (6) その他、役職員は監査役会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

## 2. 分別管理等の状況

1999年4月1日より金融商品取引業者の自己資産とお客さまからお預かりしている資産を明確に区分して管理する、「顧客資産の分別管理」が義務づけられました。

当社も、金融商品取引法、日本投資者保護基金・日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおりお客さまからお預かりしている資産の分別管理を行っており、お預かりしている資産を、確実に保全しております。

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日現在の金額	2022年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
期末日現在の顧客分別金信託額	130	130
期末日現在の顧客分別金必要額	0	1

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く）の分別管理の状況

イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株数	－ 千株	－ 千株	－ 千株	－ 千株
債 券	額面金額	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円
受益証券	口数	165,674 百万口	－ 百万口	184,919 百万口	－ 百万口
そ の 他	額面金額	－	－	－	－

ロ) 受入保証金代用有価証券

該当はございません。

ハ) 管理の状況

お客さまからお預かりしている有価証券は、投資信託振替制度における振替口座簿により記録しております。

また、お預かりしている有価証券と当社が所有する有価証券は、帳簿などで明確に区分管理し、お客さまごとの持ち分が直ちに判別できるようにしております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当はございません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当はございません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当はございません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当はございません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当はございません。

② 第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当はございません。

③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）の区分管理の状況

該当はございません。

- (4) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況  
該当はございません。

## V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成  
該当はございません。
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等  
該当はございません。

以 上